首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

当社において平成21年３月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を平成23年４月１日より下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

平成 23 年３月 31 日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　橋本圭一郎

記

１　記３⑷㈡中②を削り、③を②とし、④中「記㈡①及び記㈡②にかかわらず」を「記㈡①にかかわらず」に改め、④を③とする。

２　記３⑽㈠を次のとおり改める。

㈠　割引を適用する期間

平成23年４月１日から平成23年12月31日までの間

３　記３⑿㈠を次のとおり改める。

㈠　実施する期間

平成23年４月１日から平成23年12月31日までの間

４　記３⒀①の表中

「

湾岸線	×※1	×	○	○※2	○	○	×	×	湾岸線	
企画	×※3	×	○	○	○	○	×	○	×	企画

」を

「

湾岸線	×※1	×	○	○	○	○	×	×	湾岸線	
企画	×※2	×	○	○	○	○	×	○	×	企画

」に

改め、※２を削り、※３を※２に改める。

高速道路「一般国道 468 号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」工事区間変更公告

中日本高速道路株式会社公告第 13 号

高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」の工事区間を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 23 年３月 31 日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

工事の区間　旧）①高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
②海老名市中新田から厚木市金田まで
③厚木市金田から厚木市山際まで
④八王子市裏高尾町からあきる野市牛沼まで
新）①高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
②海老名市中新田から厚木市金田まで
③厚木市金田から厚木市山際まで
④八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
⑤八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
⑥八王子市裏高尾町からあきる野市牛沼まで

工事区間変更日　平成23年４月１日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第 14 号

中日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」（以下、「料金公告」という。）を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 23 年３月 31 日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

１．高速自動車国道中央自動車道富士吉田線外19路線に係る料金の額及び料金の徴収期間

⑴　料金の徴収区間

路線名	道路名	料金の徴収区間
高速自動車国道 中央自動車道富士吉田線	中央自動車道	東京都杉並区（高井戸インターチェンジ）から 山梨県南都留郡富士河口湖町（河口湖インターチェンジ）まで
高速自動車国道 中央自動車道西宮線	中央自動車道	大月市（大月ジャンクション）から 小牧市（小牧ジャンクション）まで
	名神高速道路	小牧市（小牧インターチェンジ）から 西宮市（西宮インターチェンジ）まで
高速自動車国道 中央自動車道長野線	長野自動車道	岡谷市（岡谷ジャンクション）から 安曇野市（豊科インターチェンジ）まで
高速自動車国道 第一東海自動車道	東名高速道路	東京都世田谷区（東京インターチェンジ）から 小牧市（小牧インターチェンジ）まで
高速自動車国道 東海北陸自動車道	東海北陸自動車道	一宮市（一宮ジャンクション）から 小矢部市（小矢部砺波ジャンクション）まで
高速自動車国道 第二東海自動車道横浜名古屋線	東名高速道路	海老名市（海老名インターチェンジ）から 豊田市（豊田東ジャンクション）まで
	伊勢湾岸自動車道	豊田市（豊田東ジャンクション）から 東海市（東海インターチェンジ）まで
高速自動車国道 中部横断自動車道	中部横断自動車道	静岡市清水区（吉原ジャンクション）から 山梨県南巨摩郡南部町（富沢インターチェンジ）まで
	中部横断自動車道	山梨県西八代郡市川三郷町（六郷インターチェンジ）から 甲斐市（双葉ジャンクション）まで
高速自動車国道 北陸自動車道	北陸自動車道	富山県下新川郡朝日町（朝日インターチェンジ）から 米原市（米原ジャンクション）まで
高速自動車国道 近畿自動車道名古屋関線	東名阪自動車道	名古屋市緑区（名古屋南インターチェンジ）から 亀山市（亀山南ジャンクション）まで
高速自動車国道 近畿自動車道伊勢線	伊勢自動車道	亀山市（伊勢関インターチェンジ）から 伊勢市（伊勢インターチェンジ）まで